

令和 6 年度（2024 年度）第 5 回
宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

令和6年度(2024年度)第5回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

〔日 時〕 令和7年3月7日(金) 午前10時00分～午前12時00分

〔場 所〕 宝塚市第二庁舎 第1会議室

〔出席委員〕 鋤田 泰子 足立 泰美
尾崎 平 山本 敏晴
庄野 達也 奥野 敦士
関 義友

(敬称略・順不同)

〔事務局〕 福永 管理者 下野 局長
中村 経営管理部長 中条 施設部長
廣瀬 総務課長 原 経営企画課長
和泉 浄水課長 宇野 水質検査担当課長
久代 工務課長 寺脇 給排水設備課長
窪田 下水道課長

1 管理者挨拶

2 資料の確認

会議次第

資料 Ⅰ : 財政計画(案)と経営指標

3 審議会の成立、傍聴者の確認

事務局：委員総数10人中出席委員7人のため宝塚市上下水道事業審議会規則第6条第2項により、本日の審議会は成立いたしました。本日は傍聴者はおられませんので、報告いたします。

4 議題

会 長：それでは、議題Ⅰの「財政計画(案)と経営指標」について、事務局説明をお願いします。

事務局：今回の審議会では、前回の資料「下水道ビジョン 2035本編(案)」のうち「Ⅲ 安定経営①使用料水準の適正化と定期的な検証」の項目について資料Ⅰ「財政計画(案)と経営指標」に基づいてご説明させていただき、審議いただきます。

(以下説明省略)

会 長：それではご意見はありますでしょうか。

委員：まず、資料にページ番号を入れてください。あと資料の色を工夫していただきたい。「公営企業会計の仕組みと経営指標の設定」ページの留保資金から資本的収支への矢印について説明いただきたい。

事務局：ページ番号、色については調整いたします。留保資金については、収益的収支から発生した利益などによる資金を資本的収支の不足額（赤字）に充当するということで、留保資金から資本的収支に向けて矢印で示しております。

委員：2点確認させてください。まず財政計画（料金据え置きの場合）について、令和5年度実績で収益的収入が40.2億に対し企業債償還金が17.8億となり、収益的収入に対する企業債償還金の割合（企業債償還比率）が44%になっています。一般的には20%程度が目安かと思いますので、非常に高い数値となっています。さらに令和10～12年度は資金がショートするということで、資金面ではかなり厳しい状況であると感じました。企業債残高指標も重要だが、企業債償還比率を指標として採用することも検討頂きたい。次に経費回収率ですが、令和5年度実績で83.4%ということで、残りの16.6%が他会計補助金の4億と認識しているが、そのうち基準外繰入はいくらか。

事務局：企業債残高対事業規模比率については、全国平均が630.82%、類似団体平均が499.16%となっており、宝塚市は510.95%で類似団体と比べると高くなっております。類似団体区分はAbです。

事務局：基準外繰入については、基準外繰入＝他会計補助金の額となっております。

委員：対象の計画期間で投資計画の額は90～100億円にもなる。減価償却費が毎年度20億円程度あるなかで、減価償却費の範囲内での再投資が出来ない状況であり、かつ老朽化対策がさらに必要になり、キャッシュが不足する。令和5年度から令和9年度の資本的支出は特に大きく、料金改定をしないと経営が持たない。昔は起債残高が今の倍以上あったので、その時はなんとか乗り越えてきた。当時は雨水処理負担金とか市からの資金が多い傾向があったが、市の財政も厳しくなり予算が削られてきたということもあると思う。また財政計画とあるが、企業会計なので、経営計画などへ表記を変更してはどうか。企業債の返済や設備投資のためにはお金が必要。料金を上げないと経営ができませんということを市民に言わざるを得ないと思う。また企業債残高を増やさないと健全経営でいいとは思いますが、料金改定が大きくなりすぎてハレーションを起こすのであれば、企業債をある程度借りてもいいのではないかと思う。金利の上昇には注意しないといけない。様々な資料を作成いただいているが、要は経営を継続するためには料金改定が必要だということですので、先延ばしせず市民にも説明して納得してもらえようようにすべき。遅くなればなるほど資金負担が大きくなる。

事務局：料金改定については、平成28年度のときに答申では30%程度との回答をいただいたのにも関わらず、実際は18.5%の改定となりました。それから10年ほどが経過

し、下水道事業の経営を持続していくためには、料金改定は避けられないと考えております。また企業債につきましては、最近の金利上昇もあり、借入金を抑制する方針ですが、料金改定の影響もふまえて調整したいと思います。

委員：企業債については、金利上昇が著しいので、利率、利払いは十分にシミュレーションする必要があると思います。また類似団体に比べて企業債の状況は悪いと思われるので、より慎重にならないといけないと思います。企業債償還比率を指標として示してもいいのかなと思います。経費回収率は100%以上が求められています。経常収支比率や企業債償還比率についても何%が求められているのか、あるべき状態なのか、標準の水準を丁寧に書いてもいいのかなと思います。読み手も分かりやすく表現を工夫するべきかと思います。住民に理解いただくためにも、住民の負担比率を慎重に見ていくべき。

事務局：類似団体と比較して本市はどのような状況であるのかを、分かりやすくお示できるように工夫したいと思います。

委員：管渠の老朽化率について、全国及び類似団体平均をともに下回っているということですが、はっきりと老朽化率を数値として示してほしい。老朽化が進んでいるのであれば、料金改定をするにしても市民の協力度合いが変わってくる。

事務局：類似団体との比較などについては、ビジョンよりも経営戦略で記載することが適するかと思いますので、経営戦略の策定において詳しく記載していきたいと思います。

会長：宝塚市は下水道の整備としてはまだ新しいので、更新についてあまり議論してこなかったと思う。これからは更新時期がくるので、投資も増えていく。これからは物価上昇の変動だけではなく、投資そのもののベースが増えることを説明する必要がある。今まで以上に投資をする必要がある、施設の更新・改良が必要になることを前提にした場合に40～30%の料金改定が必要になってくるということかと思いますが、投資が増えることをもっと強調したほうがいいと思う。

事務局：ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、今後必要な投資額は増大していきます。その点の説明が不足しておりましたので、これをふまえたうえで経営戦略ではお示しさせていただきたいと思います。

委員：指標については、そろそろ決めないといけない時期に来ていると思っています。具体的な内容にまで踏み込んだ議論をしていくべき。また財政計画のうち物件費や建設改良費は2%の物価上昇を見込んでいますが、人件費の上昇が見込まれていない理由は为什么呢。

事務局：人件費については上昇傾向ではあるものの、人員数の想定や人事異動などによる人員構成の変化などの予測が難しいため維持として試算しましたが、再考させていただきます。

委員：人件費については、人事院勧告に従って上昇していくことが予想されますので、

市の裁量で決められない部分でもあるかと思いますが、反映されてもいいのかなと思います。また資金残高についてですが、令和13年度以降はシミュレーションでは11億円から令和17年度には18.8億となりますが、資金残高基準を7億円とした場合、令和18年度以降の更新需要に対しての必要資金との意図もあるかと思いますが、率直に増えすぎの印象がある。そのあたりのご認識を伺いたいです。

事務局：資金残高についてですが、今後の老朽化への対応として投資額が増大してくるため、伴って資金が必要になります。条件として経常収支比率100%以上や企業債の借り入れの抑制を織り込んだ試算結果として令和17年度に18.8億円の資金残高となっております。

委員：令和11年度以降、企業債償還金が急減しているのはなぜでしょうか。償還期日が長くなったのでしょうか。企業債残高はそこまで大きく減少していない。

事務局：企業債償還金が大きく減少している要因は過去に大きく投資をした時期の企業債の償還が終了してくるためです。

会長：財政計画について、様々なシミュレーションを提示いただいているが、今回のビジョン策定においては、料金改定を前提として考えていけばいいのでしょうか。

管理者：ビジョンと経営戦略はセットだと考えています。同時期に策定しますし、料金改定をしない場合の収支見込では大幅な赤字、資金不足が発生します。解消するために料金改定が必要ですが、いままでは料金改定については明記してこなかった経緯もあります。それを変えていかないといけないと思っています。経営戦略に料金改定について記載する予定ですので、ふまえたビジョンの策定が必要だと考えています。

委員：思いはすぐわかるが、ビジョンと料金改定は別で考えるべきと思う。ビジョンとしては目指すべき指標を設定するイメージがいいのではないのでしょうか。今回のビジョン策定の委員会においては、指標の選定と目標値がいいのか悪いのかということを議論し決定することではないかと思っています。今回示して頂いた財政計画のシミュレーションを前提として指標を設定するフォアキャスト的なやり方でやるのと、目標に対して料金改定を考えていくバックキャスト的な考えは少し違うと思います。また資金残高については、7億円以上という基準を設定して、令和17年には18.8億円の残高になり、基準は達成しているんですが、基準の倍以上あることに対してはどうなのかなと思うところがあります。企業債残高については、減少していて経営にとって良いことだとは思いますが、適正な水準がどうなのかという話があり、また世代間の公平性という観点からも、現役世代への過度な負担とならないように配慮するべきだと思います。料金改定自体はまた別の議論になるかと思いますが、企業債残高比率の基準を何%に設定するのかで変わってくるかと思っています。基準外繰入の逡減についても時期によって影響があるかと思っています。また改定率についても一気に30%、40%と改定するよ

りは、10%を複数回改定するというやり方もあるかと思います。今回はビジョンの話をしているので、5年後10年後として、目標値を何において、何%を達成するかというのを、一定程度実現可能性も見つつ、あるべき姿というのを見るということかと思います。健全経営を前提に料金改定のシミュレーションをしていただいたかと思いますが、過度な料金改定になっていないかも慎重に議論すべきかと思います。

事務局：現役世代の負担と考えた場合は、やはり過去に投資をしたものに対して、今、実際発生している減価償却費を考慮して、少なからず経常収支比率100%というのが負担すべき部分だと考えております。経常収支比率100%を基準とすると、いずれにしても令和9年度の料金改定が必要になります。基準外繰入については、市との協議が必要になりますが、国の方針としても、ロードマップを通して経費回収率を改善していくような経営戦略を策定することが、これから交付金の要件になってくるということです。基準外繰入が入った状態では経常収支比率と経費回収率に乖離が残ったままになりますので、一定程度基準外繰入にも少し切り込みながら、経常収支比率も経費回収率も改善させていくという計画にするのがいいと考え試算をいたしました。

委員：おっしゃることは十分理解できます。水道事業は水道カルテで料金回収率と更新率が出ているので、おそらく下水道事業も同じ流れになると思います。使用者負担の原則でいうと、経費回収率100%は当然と言うと言い過ぎかもしれませんが、求められる数値だということは承知しています。

委員：使用料の回収不足額、回収できていない金額は表記されていますか。また未回収の率はいくらですか。

事務局：まず経費回収率は下水道使用料という料金で、下水道の汚水の処理にかかる原価がちゃんと賄えているかを表した数値です。未収金のうち未回収のものがあるかどうかについては、今回お示ししているものではありません。令和5年度の実績での納付率は現年度については98.5%となっております。

委員：98%を超えているということで、そこまで意識しなくていいのかなと思います。未回収率が高くなっているのであれば、対応が必要かと思います。また資金については、運用しているのでしょうか。

事務局：資金に余剰がある場合は定期預金や債券などで運用しております。

委員：今まで、市場で売れるような投資利回りを目指すような考えはなかったですか。

事務局：運用については、市の規定があり、皆さんからいただいている公のお金になりますので、リスクの高いものではなく、満期保有目的のものなど安全性の高いもので運用しております。

委員：例えばクラウドファンディング的なことでインフラの整備資金集めることもありかなと思います。また国土交通省に直接確認しまして、水道法や下水道法で多角

経営を禁止する法令はないということも確認しました。ビジョンについては特段こうでないといけないということはないということでしたので、自由な発想で議論できればと思っています。

会 長：様々なシミュレーションがあるかと思いますが、中期、後期の指標及び数値を決めないといけませんので、その点についてご意見いただければいいのかと思います。それが決まれば次の議論に進めるかと思っています。

委 員：経常収支比率については100%、経費回収率については中期90%後期100%、資金残高7億円（災害時3か月業務継続できる水準）の設定はいいと思いますが、企業債残高の指標について、減少していくことは悪いことではないですが、数値の根拠はありますでしょうか。

委 員：例えば、単年度起債額キャップ方式というのがあります。起債発行額の上限を設定する方法なんですが、他の事業体も参考にして根拠立てるのもいいのかと思います。

会 長：シミュレーションでは令和9年度の料金改定率が30%~40%となっているが、改定のハードルも高くなると思うので、経常収支比率については中期90%、後期100%とするなどして、改定率を緩和することも検討されてはどうでしょうか。

委 員：30%と聞くとインパクトが大きいですが、ベースがいくらかによって大きく印象が違ってくる。今回の試算では1か月20㎡で考えると月500円の増加となります。各家庭の事情によるかとは思いますが、表現の方法によっても受け取る側のイメージは変わると思います。

管理者：有収水量が過去3年で年平均1%減っており、物価上昇は3%、今後は2%の上昇トレンドがはっきりしてきています。有収水量の減少と物価上昇だけをとりえても5年毎に20%を改定していかないといけないという数値が出ています。老朽化や耐震化などの追加投資をせず、暫定経営するだけで5年毎の20%料金改定が必要になる時代がきています。将来さらに市民の負担が増えることが数字としてはっきりしてきていますので、今回のビジョン、経営戦略ではその厳しい現状を示したいと思っています。また下水道事業については今後老朽化率が急激に高くなってきますし、雨水の浸水対策も強化していく必要があります。他市では基金で積み立てているところもあります。資金残高が多くないかという話がありましたが、その点についても納得いただける説明を考えたいと思います。

委 員：今まで10年やそれ以上のスパンでの料金改定が行われていたが、これからは5年に1回程度は改定見直しの必要があるということであれば、ビジョンに明記してもいいのではないかと。状況が大きく変わったことを示さないといけない。

委 員：料金改定については、「3年以内の料金改定が必要」であったり、「5年毎に見直す」であったり具体的な数値を記載してほしい。投資額の増大についてもストックマネジメント計画やアセットマネジメント計画などに基づいて試算されている

と思いますので、根拠も含めてストーリーを持って説明をしっかりとしていけば、使用者の理解も得られると思います。説明が飛び飛びになっているので、整理したうえでストーリーをしっかりと持って説明、表現していただきたい。詳細説明を受けずとも理解できるビジョン、広報にしていきたい。

委員：水道・下水道事業は装置産業です。減価償却費が20億程度ありますので、キャッシュフローはそこそこありますが、結局はそれ以上の投資をしていかないといけない。耐用年数50年を迎え更新時期が来ている。強靱化も考慮すると今まで以上に投資をしないと安全を担保できない。私は現在、下水道使用料が2か月で1600円くらいですが、1日換算すると20円～30円ほどです。地震の時に一番必要だったのはトイレでした。下水道が使えるということに対してはしっかりと投資していかないといけないと考えている。市の負担金も減ってくる可能性もあるので自立した経営が求められる。ある程度負担をすることは仕方がないと思っている。

委員：料金については、税金と捉えている方もいて、改定については断固反対されるケースもあるかと思います。そういう声がこの審議会場で出していないということは、ある程度は料金改定に対して致し方なしと捉えられていることの表れなのかなと思いますので、説明においては先ほども申し上げたように表現を見直していただき、肉付けしていただければと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。本日頂いた意見をふまえて、一度整理させていただきます。指標につきましても再度検討させていただきます。次回以降お示しさせていただければと思います。

会長：続きまして、議題2の「その他」について事務局説明をお願いします。

事務局：前回審議会での意見を受けビジョン素案を修正しております。詳細は次回審議会にて説明させていただきます。

事務局：本日の議題は以上となります。次回審議会は3月31日（月）の予定です。

5 閉会

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

資料1

財政計画(案)と経営指標

次期下水道ビジョンにおける財政計画

方針

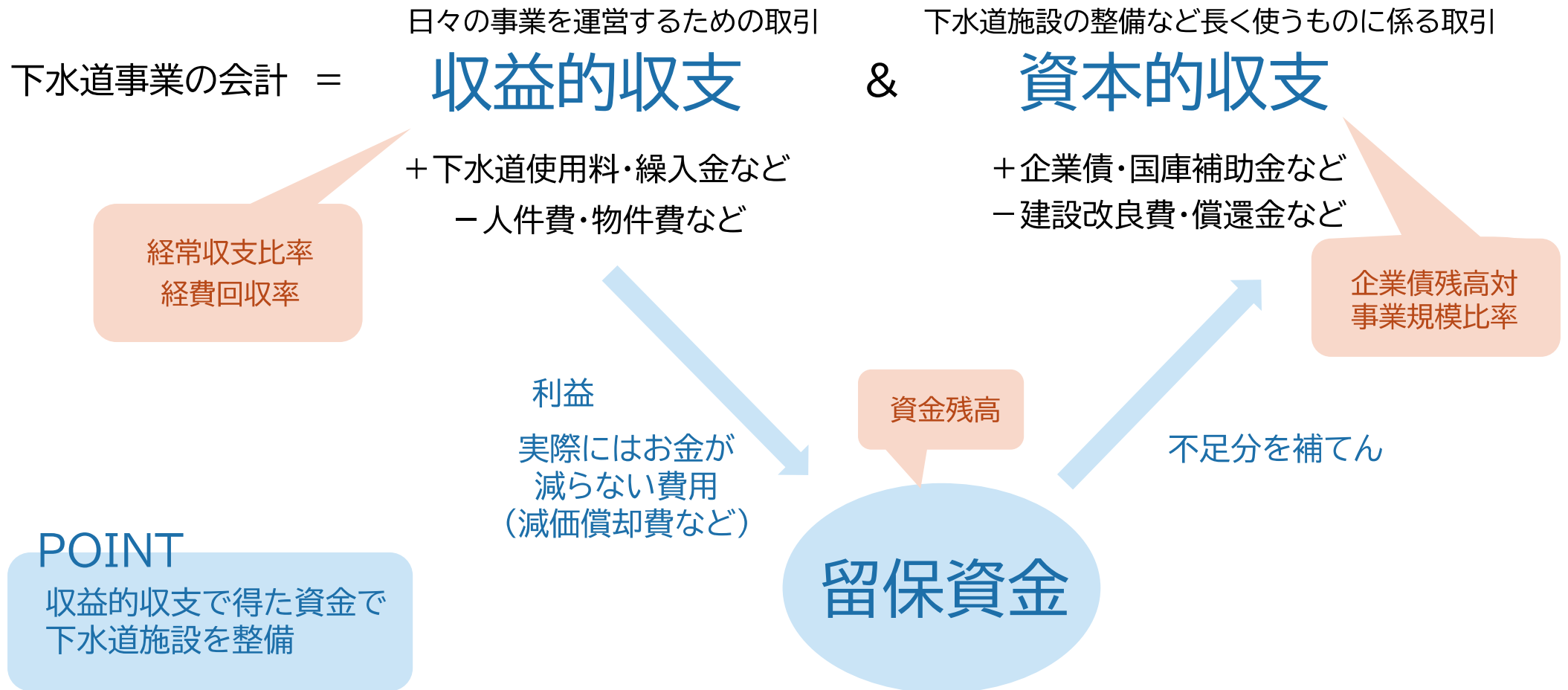
持続可能な下水道事業を実現に向けた財政計画を策定する。

持続可能な下水道事業に求められることは何か？

- ① 施設の維持管理・更新の適切な実施。
- ② 災害に備えた浸水対策や耐震化などの実施。
- ③ ①や②を実現するための財源等の確保。
- ④ 人口減少の時代を見据えた過度な負担の先送りの抑制。

次期計画期間においては、
③④を主眼に据えた
財政計画の策定と経営指標
の設定が重要

公営企業会計の仕組みと経営指標の設定



投資財政計画 ベースとなる試算の前提条件(主な科目)

収益的収入	
下水道使用料	社人研の人口推計を基礎とし、用途別に推計した有収水量×R5単価(年0.14円/㎡逡減)
雨水処理負担金	【基準内繰入金】 雨水維持管理費+雨水元利償還金
他会計補助金	【基準外繰入金】 汚水資本費(減価償却+利息)×30%
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に応じ収益化

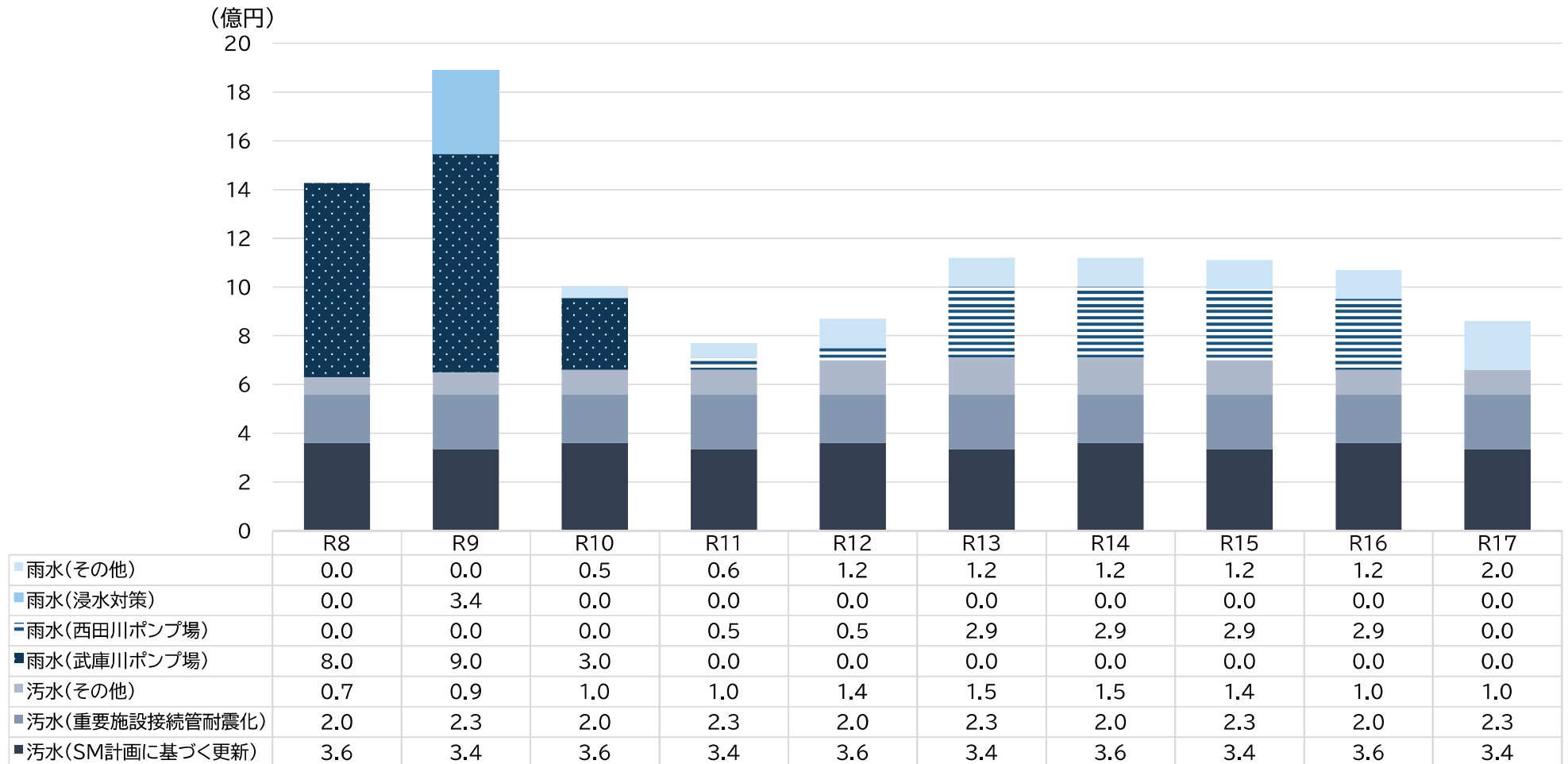
収益的支出	
人件費	過去実績の平均(賃金上昇率は見込んでいない)
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率(2.0%)を乗じる
減価償却費	法定耐用年数(定額法)で計算
支払利息	令和6年1月の利率(40年:2.1% 20年:1.5%)を基準とし、毎年度0.1%ずつ利率を増加

資本的収入	
企業債	特定財源(国庫補助金等)を控除し、雨水・污水ごとに充当率を設定 雨水:100% 污水:95%
国庫補助金	補助対象事業費×1/2

資本的支出	
建設改良費	次頁の投資計画に基づく事業費に物価上昇率(2.0%)を乗じる
企業債償還金	公共・流域は40年償還(2-5年据置) 平準化債(新規)は20年償還(2年据置)
長期借入金償還金	現在の償還予定に基づく額

※なお、ウォーターPPP非導入を前提として試算している

投資計画 建設改良費(污水・雨水)



※SM計画=ストックマネジメント計画

財政計画

料金据え置きの場合

(億円)

	R5実績	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収支	収益的收入	40.2	39.5	39.7	39.8	39.8	39.3	39.4	39.2	39.3	39.2	38.9
	下水道使用料	22.0	21.5	21.4	21.2	21.1	20.9	20.9	20.7	20.5	20.4	20.3
	雨水処理負担金	6.4	6.8	6.8	6.8	6.8	6.6	6.7	6.7	7.0	7.1	7.0
	他会計補助金	4.0	3.9	4.0	4.0	4.1	4.2	4.2	4.3	4.4	4.5	4.5
	長期前受金戻入	7.1	6.6	6.8	7.1	7.1	6.9	6.9	6.8	6.7	6.5	6.4
	その他	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	収益的支出	39.8	41.0	41.9	43.1	43.9	44.1	44.6	45.3	45.9	46.3	46.8
	人件費	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	物件費等	14.4	15.5	15.8	16.1	16.5	16.8	17.1	17.5	17.8	18.2	18.5
	減価償却費	21.4	21.4	21.9	22.5	22.7	22.5	22.6	22.6	22.6	22.3	22.2
	支払利息	2.1	2.1	2.2	2.5	2.7	2.8	2.9	3.2	3.4	3.7	4.0
	その他	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
資本的収支	資本的收入	7.8	18.9	27.0	16.2	10.4	11.8	14.9	15.2	15.4	15.2	12.8
	企業債	5.6	12.7	21.6	13.9	9.5	10.8	12.5	12.8	12.9	12.7	12.1
	国庫補助金	0.5	5.6	4.8	1.6	0.3	0.3	1.7	1.7	1.8	1.8	0
	その他	1.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	資本的支出	26.4	34.1	42.7	32.8	25.3	21.2	23.9	23.5	23.4	23.4	20.4
	建設改良費	8.6	17.4	22.8	13.4	11.2	12.6	15.8	16.1	16.3	16.1	13.7
	企業債償還金	17.8	15.1	16.8	14.2	9.6	8.6	8.1	7.4	7.1	7.3	6.7
	長期借入金償還金	0	1.6	3.1	5.2	4.5	0	0	0	0	0	0
	当期純利益	0.4	-1.5	-2.2	-3.3	-4.1	-4.8	-5.2	-6.1	-6.6	-7.1	-7.9
	経常収支比率	100.8%	96.2%	94.6%	92.2%	90.6%	89.2%	88.3%	86.7%	85.7%	84.6%	83.1%
	経費回収率	83.4%	79.3%	77.1%	73.8%	71.5%	69.8%	68.5%	66.4%	64.9%	63.4%	61.7%
	資金残高	6.5	1.4	0.6	-2.8	-5.2	-2.6	0.2	3.1	5.8	7.8	9.3
	企業債残高	149.5	145.8	150.5	150.2	150.0	152.2	156.6	161.9	167.7	173.1	178.5

財政計画 料金改定の検討

料金据え置きの場合

当期純損益

計画期間内の**全ての年度において赤字**(当期純損失)が発生

経常収支比率

徐々に減少し、最終年度には**83.1%まで低下**

経費回収率

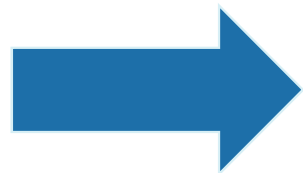
徐々に減少し、最終年度には**61.7%まで低下**

資金残高

令和10～12年度にかけて資金ショートするが、**終盤は回復**する見込み

企業債残高

上限まで企業債を借り入れた場合、企業債が**178.5億まで増加**



料金改定の検討にあたっては、経常収支比率や経費回収率の改善だけでなく、終盤回復する見込みの資金残高を企業債の発行抑制に充てることとし、将来を見据えた複数パターンの試算を実施する。

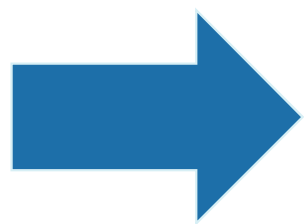
財政計画 確保すべき資金残高の設定

企業債の発行抑制を検討するにあたり、下水道事業として最低限確保しておくべき資金残高を以下のとおり設定する。



※震災等により3カ月間収入が途絶えても経営を継続できる額

$$\begin{array}{l} \text{年度末} \\ \text{資金残高} \end{array} \boxed{} \text{億円} - 7 \text{ 億円} \geq 0$$



超過分で企業債(汚水)の借入を抑制

※企業債(雨水)については、全て一般会計負担のため対象としない。

財政計画 複数パターンの試算

年度末の資金の残高に応じ、企業債(汚水)の発行を抑制しながら、以下のパターンで試算を実施。

基準外繰入(汚水資本費の30%)については、現在の水準を一定程度確保していく必要があるが、持続可能で自立的な経営を行うために、将来的には基準外繰入に依存しないよう下水道使用料の改定の検討に合わせ、複数パターンの試算を実施する。

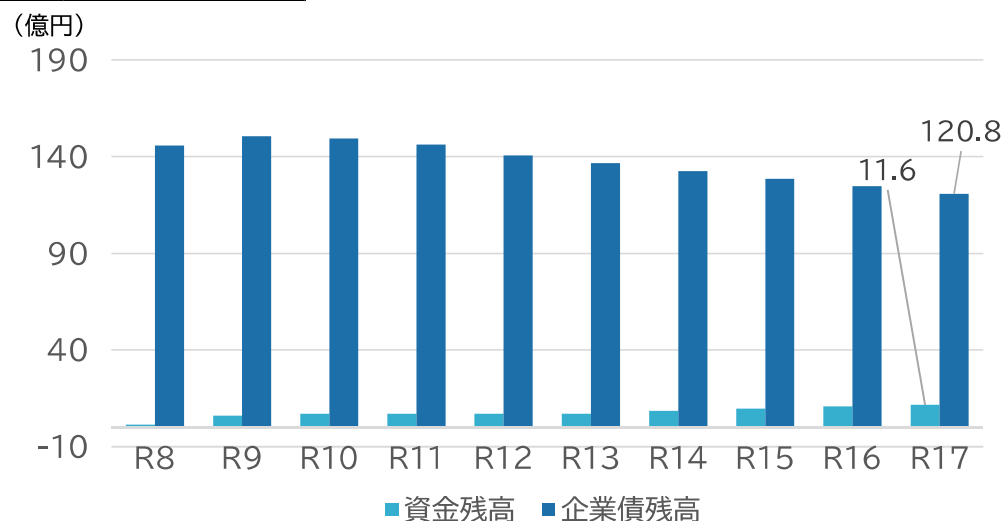
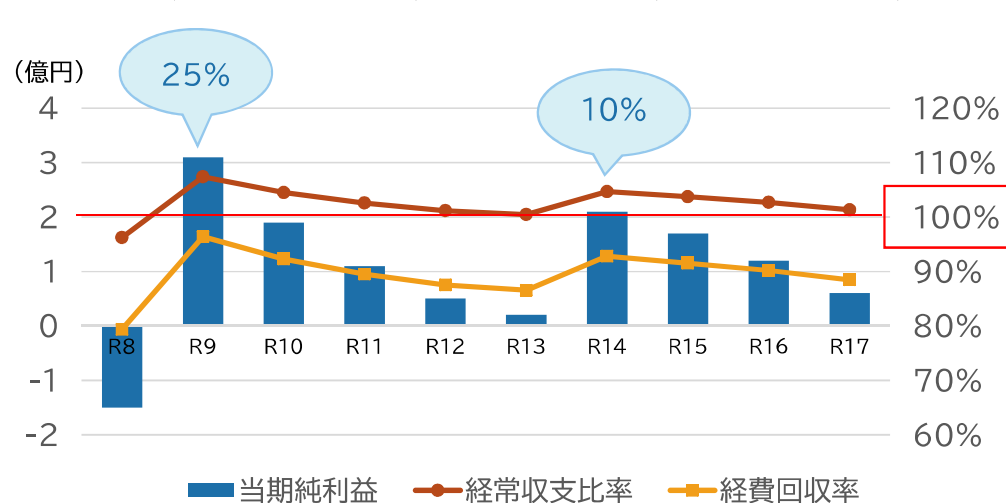
	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

財政計画 パターン① 経常収支比率100%以上とする場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ遞減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ遞減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ遞減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン①の場合

- ◆令和9年度に25%程度、令和14年度に10%程度の改定が必要
- ◆計画期間内に資金ショートは見込まれない
- ◆令和10年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は121億円程度まで減少

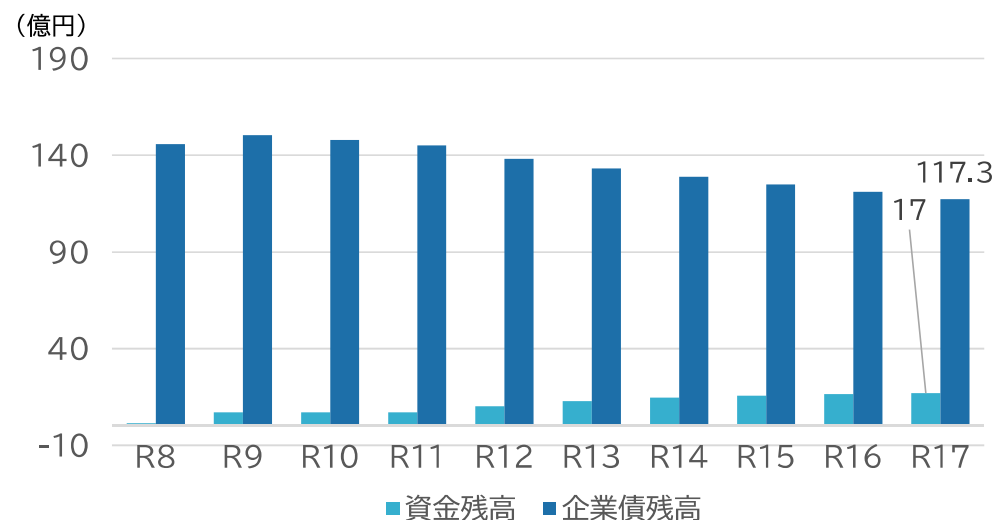
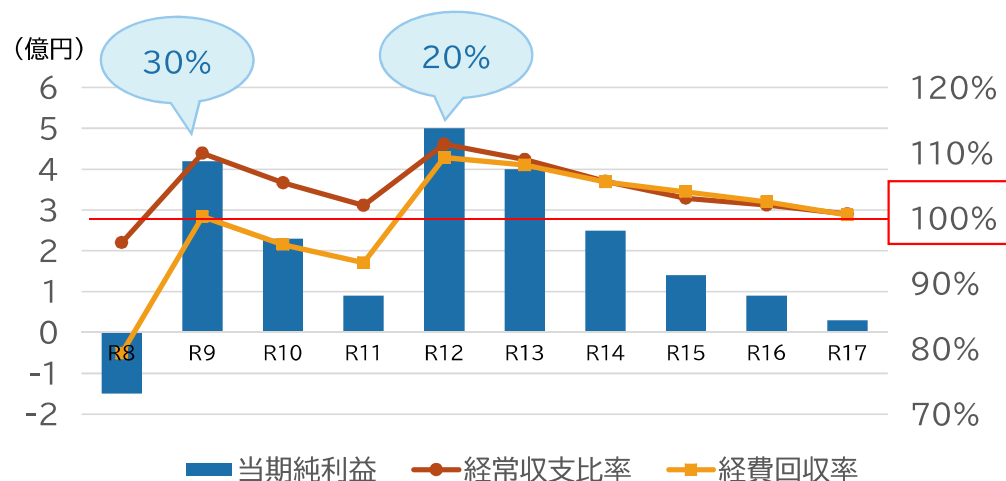


財政計画 パターン② 経常収支比率100%以上、基準外をR10より逡減させる場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン②の場合

- ◆令和9年度に30%程度、令和12年度に20%程度の改定が必要
- ◆令和9年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は117億円程度まで減少

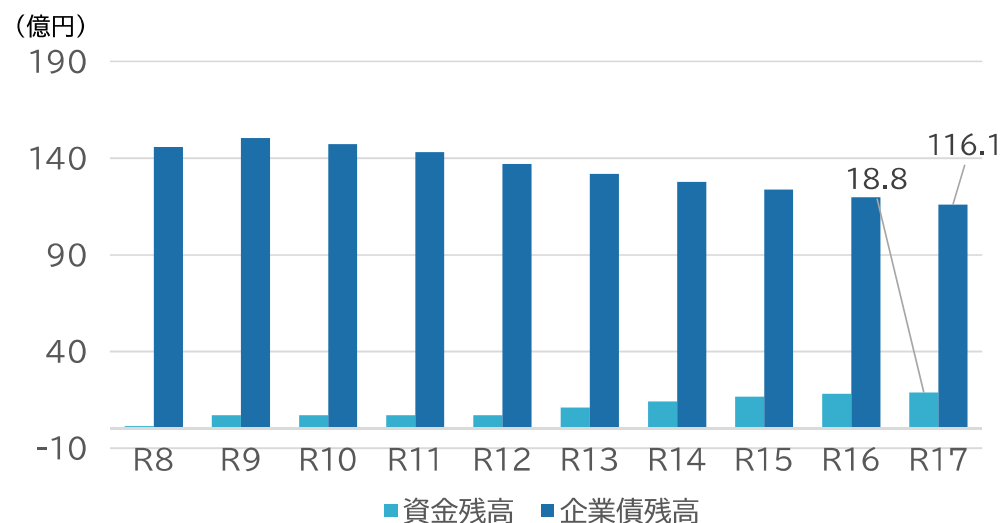
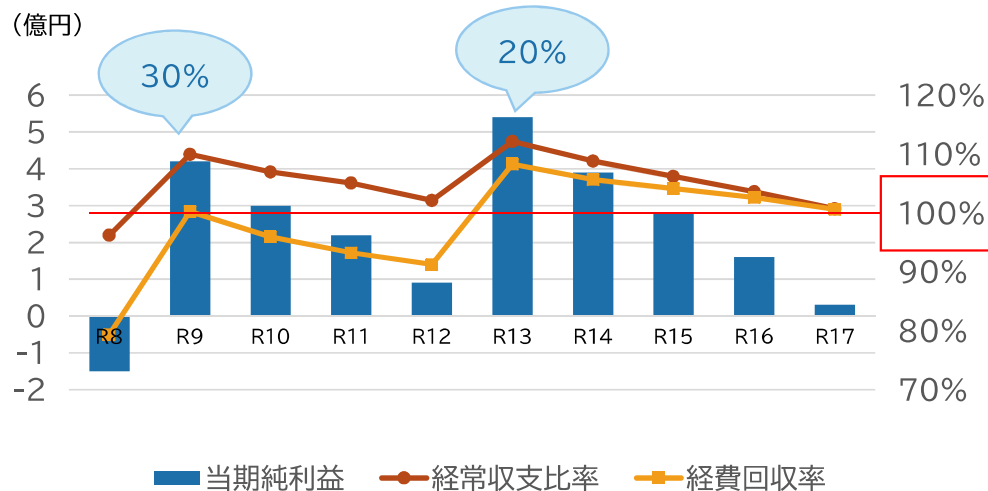


財政計画 パターン③ 経常収支比率100%以上、基準外をR12より逡減させる場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン③の場合

- ◆令和9年度に30%程度、令和13年度に20%程度の改定が必要
- ◆令和9年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は116億円程度まで減少

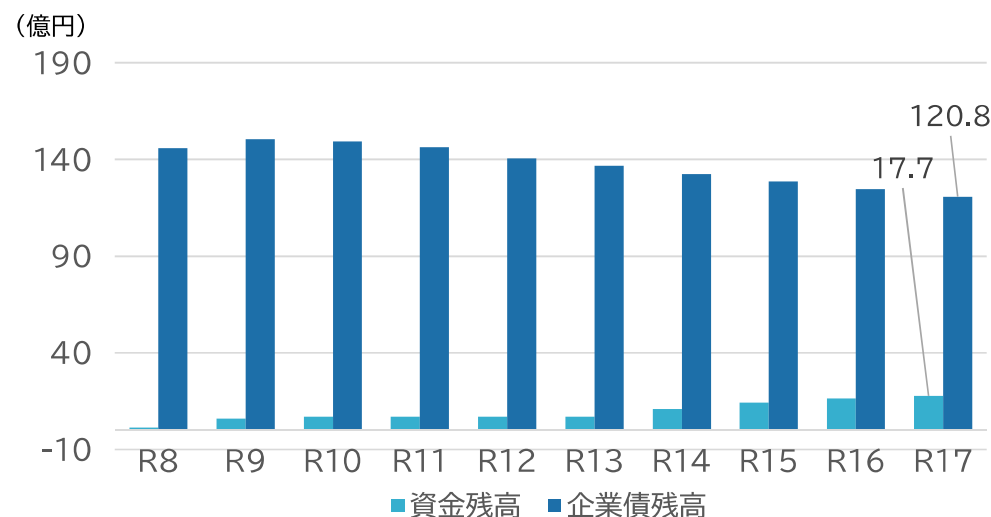
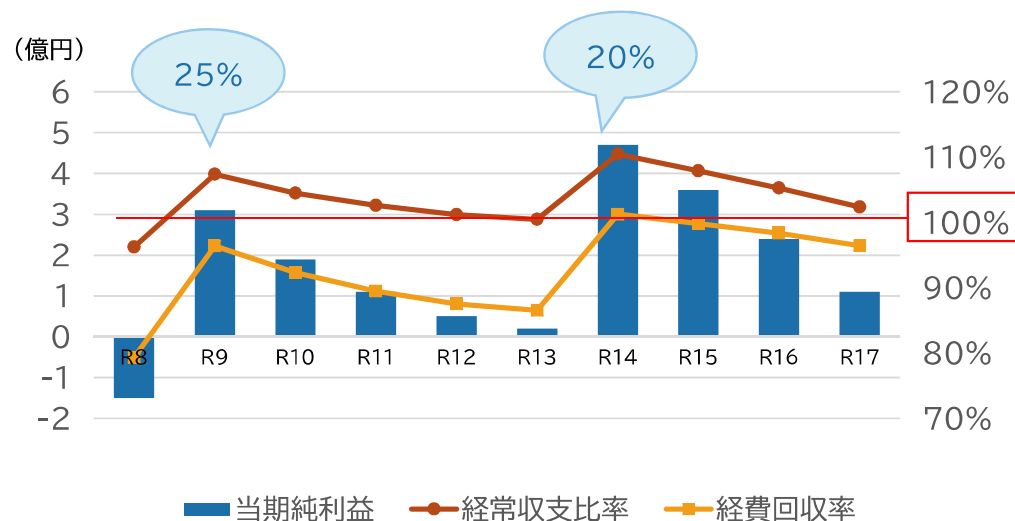


財政計画 パターン④ 経常収支比率100%以上、基準外をR15より逡減させる場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン④の場合

- ◆令和9年度に25%程度、令和14年度に20%程度の改定が必要
- ◆令和10年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は121億円程度まで減少

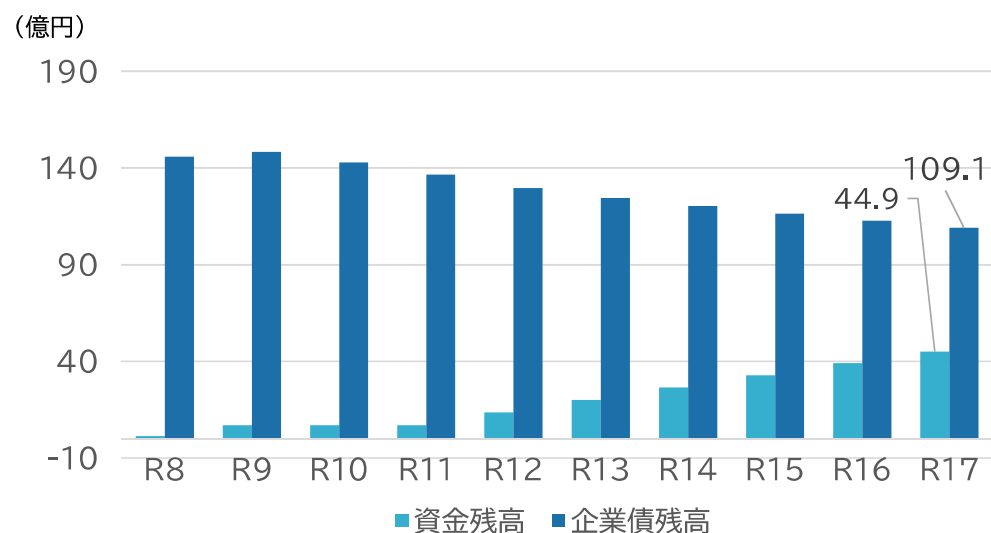
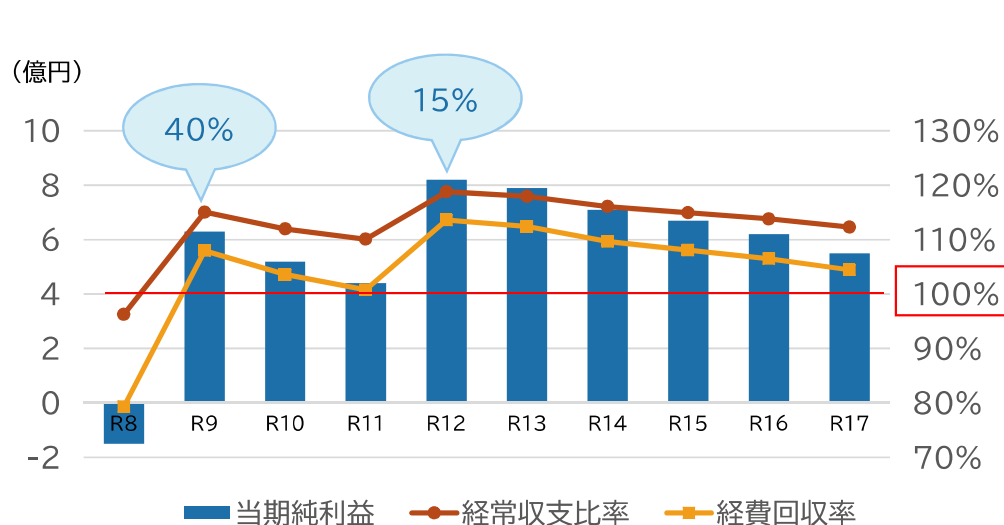


財政計画 パターン⑤ 経費回収率100%以上とする場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逦減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逦減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逦減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン⑤の場合

- ◆令和9年度に40%程度、令和12年度に15%程度の改定が必要
- ◆令和9年度に40%改定が難しい場合は、令和10年度に再度改定が必要(R9が30%ならR10に20%必要)
- ◆令和9年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は109億円程度まで減少

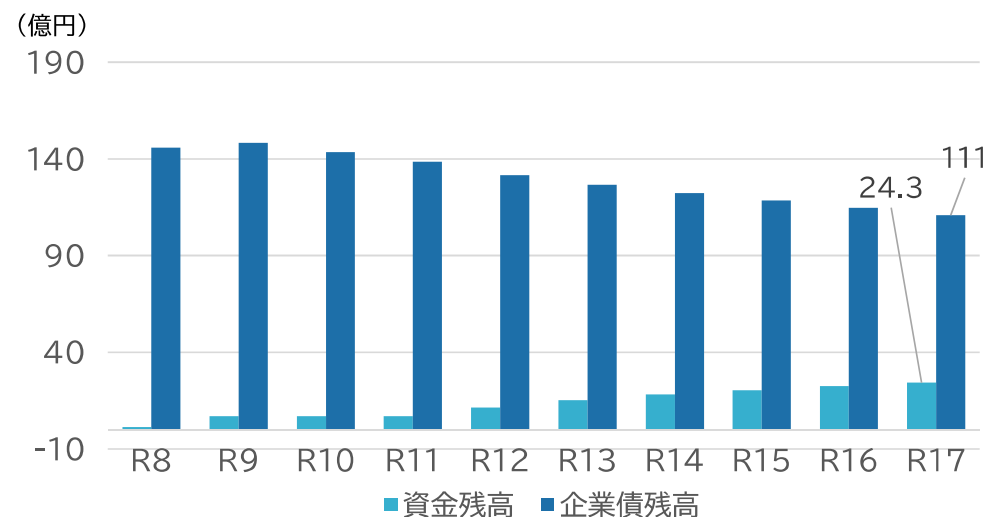
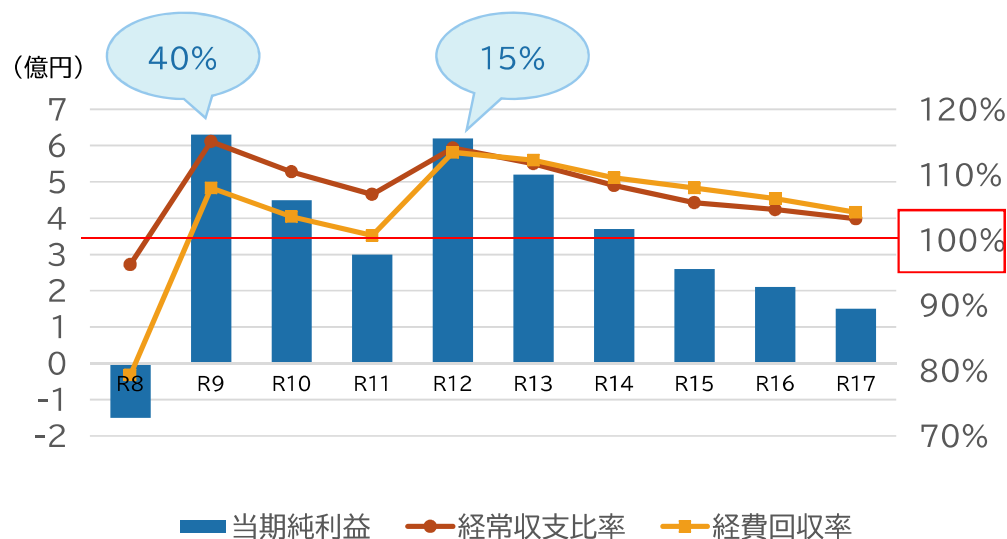


財政計画 パターン⑥ 経費回収率100%以上、基準外をR10より逡減させる場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン⑥の場合

- ◆令和9年度に40%程度、令和12年度に15%程度の改定が必要
- ◆令和9年度に40%改定が難しい場合は、令和10年度に再度改定が必要（R9が30%ならR10に20%必要）
- ◆令和9年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は111億円程度まで減少

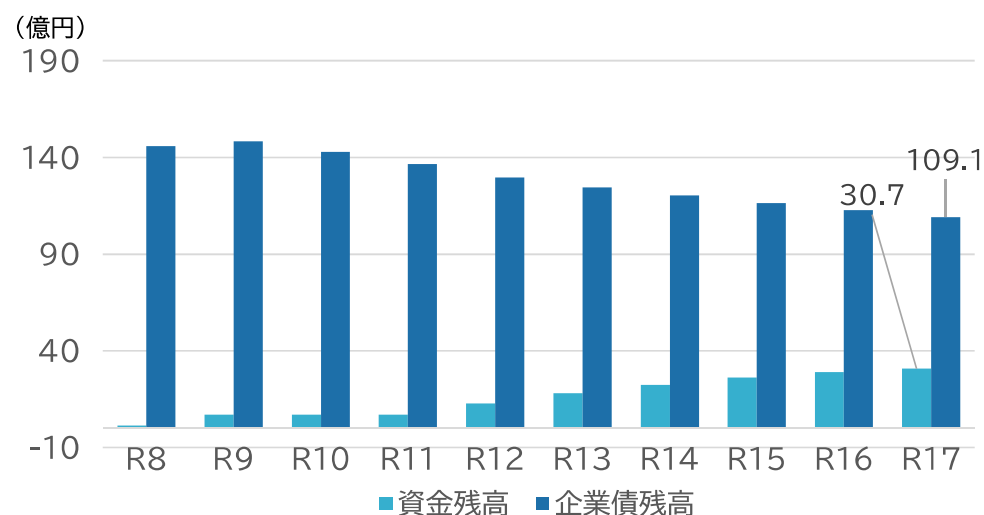
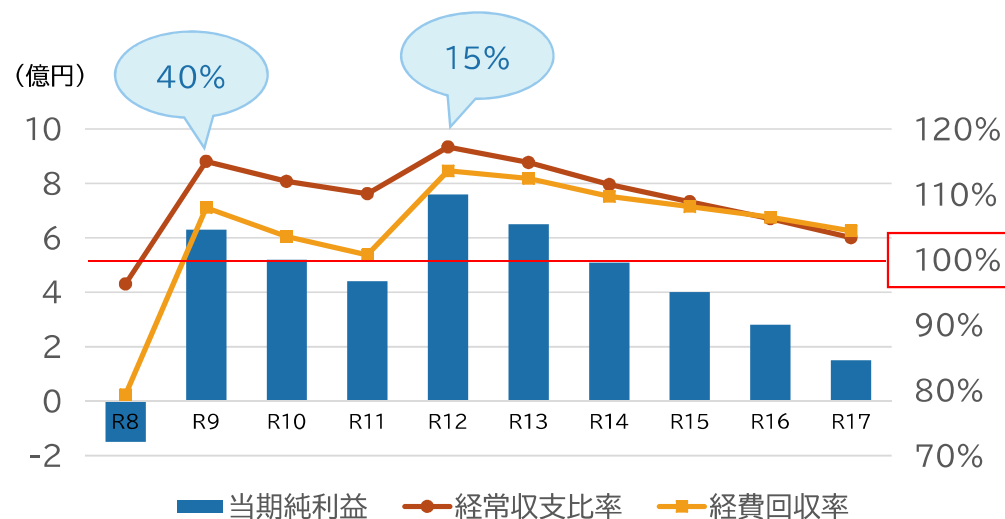


財政計画 パターン⑦ 経費回収率100%以上、基準外をR12より逡減させる場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン⑦の場合

- ◆令和9年度に40%程度、令和12年度に15%程度の改定が必要
- ◆令和9年度に40%改定が難しい場合は、令和10年度に再度改定が必要（R9が30%ならR10に20%必要）
- ◆令和9年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は109億円程度まで減少

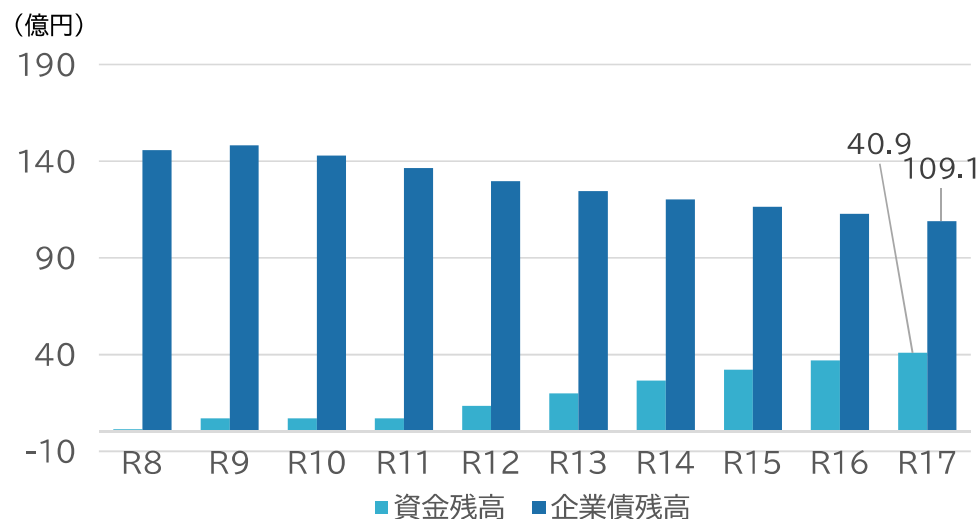
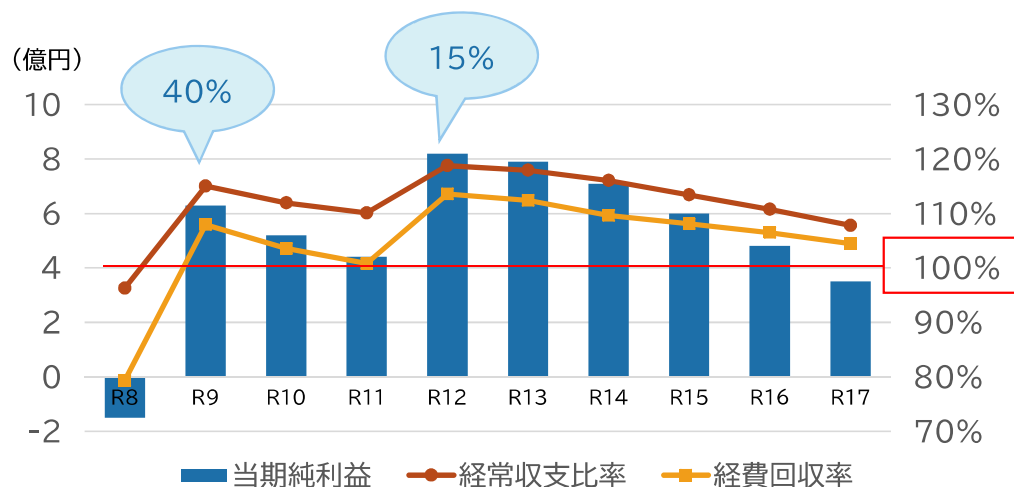


財政計画 パターン⑧ 経費回収率100%以上、基準外をR15より逡減させる場合

	料金改定を検討				
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰入を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰入を 令和15年度から 5%ずつ逡減
パターン①	●				
パターン②	●		●		
パターン③	●			●	
パターン④	●				●
パターン⑤		●			
パターン⑥		●	●		
パターン⑦		●		●	
パターン⑧		●			●

パターン⑧の場合

- ◆令和9年度に40%程度、令和12年度に15%程度の改定が必要
- ◆令和9年度に40%改定が難しい場合は、令和10年度に再度改定が必要（R9が30%ならR10に20%必要）
- ◆令和9年度以降、企業債借入の抑制が可能となり、企業債残高は109億円程度まで減少



財政計画 パターンごとの改定時期・改定率の目安(まとめ)

	料金改定を検討					1回目		2回目	
	経常収支比率 100%以上	経費回収率 100%以上	基準外繰出を 令和10年度から 5%ずつ逡減	基準外繰出を 令和12年度から 5%ずつ逡減	基準外繰出を 令和15年度から 5%ずつ逡減	改定時期	改定率	改定時期	改定率
パターン①	●					令和9年度	25%程度	令和14年度	10%程度
パターン②	●		●			令和9年度	30%程度	令和12年度	20%程度
パターン③	●			●		令和9年度	30%程度	令和13年度	20%程度
パターン④	●				●	令和9年度	25%程度	令和14年度	20%程度
パターン⑤		●				令和9年度	40%程度	令和12年度	15%程度
パターン⑥		●	●			令和9年度	40%程度	令和12年度	15%程度
パターン⑦		●		●		令和9年度	40%程度	令和12年度	15%程度
パターン⑧		●			●	令和9年度	40%程度	令和12年度	15%程度

試算結果からの考察

計画期間内において、経費回収率を100%以上とする改定を実施する場合、いずれのパターンでも令和9年度に40%程度の大きな改定が必要となるため現実的とは言い難い。



よって、経常収支比率100%以上を維持することを次期計画期間の財政計画の柱とし、パターン①～④での検討を行う。

財政計画 経常収支比率と経費回収率

	料金改定を検討			
	経常収支比率 100%以上	基準外繰出を 令和10年度から 5%ずつ逦減	基準外繰出を 令和12年度から 5%ずつ逦減	基準外繰出を 令和15年度から 5%ずつ逦減
パターン①	●			
パターン②	●	●		
パターン③	●		●	
パターン④	●			●

	パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
	経常収支 比率	経費 回収率	経常収支 比率	経費 回収率	経常収支 比率	経費 回収率	経常収支 比率	経費 回収率
R8	96.2%	79.3%	96.2%	79.3%	96.2%	79.3%	96.2%	79.3%
R9	107.4%	96.4%	109.9%	100.3%	109.9%	100.3%	107.4%	96.4%
R10	104.5%	92.3%	105.4%	96.0%	107.0%	96.0%	104.5%	92.3%
R11	102.6%	89.5%	102.0%	93.2%	105.1%	93.2%	102.6%	89.5%
R12	101.2%	87.5%	111.3%	109.3%	102.1%	91.2%	101.2%	87.5%
R13	100.5%	86.5%	109.0%	108.2%	112.1%	108.3%	100.5%	86.5%
R14	104.7%	92.8%	105.6%	105.5%	108.8%	105.7%	110.5%	101.3%
R15	103.7%	91.5%	103.1%	104.0%	106.2%	104.2%	107.9%	99.8%
R16	102.7%	90.2%	102.0%	102.5%	103.6%	102.6%	105.3%	98.4%
R17	101.3%	88.4%	100.6%	100.5%	100.7%	100.6%	102.4%	96.4%

4つのパターンで大きく異なるのは経費回収率

パターン①

経費回収率は全ての期間において100%を下回る。
現在の基準外繰出水準の維持が前提となる。



パターン②

中間目標値(R12)及び最終目標値(R17)の
いずれにおいても経常収支比率・経費回収率
ともに100%以上を達成できる。



パターン③

中間目標値(R12)は経費回収率90%以上を、
最終目標値(R17)は経費回収率100%以上を
達成できるため、徐々に改善していくロードマップ
とすることができる。



パターン④

R14にいったん100%を上回るものの、基本的に
経費回収率は100%を下回る。



財政計画 資金残高と企業債残高、試算方法の選定

	パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
	資金 残高	企業債 残高	資金 残高	企業債 残高	資金 残高	企業債 残高	資金 残高	企業債 残高
R8	1.4	145.8	1.4	145.8	1.4	145.8	1.4	145.8
R9	6.0	150.5	7.0	150.4	7.0	150.4	6.0	150.5
R10	7.0	149.3	7.0	147.9	7.0	147.2	7.0	149.3
R11	7.0	146.3	7.0	145.1	7.0	143.1	7.0	146.3
R12	7.0	140.6	10.2	138.2	7.0	137.0	7.0	140.6
R13	7.0	136.7	12.8	133.2	11.0	131.9	7.0	136.7
R14	8.4	132.5	14.6	128.9	14.2	127.7	11.0	132.5
R15	9.7	128.6	15.7	125.0	16.7	123.8	14.2	128.6
R16	10.8	124.7	16.5	121.1	18.2	119.9	16.4	124.7
R17	11.6	120.8	17.0	117.3	18.8	116.1	17.7	120.8

パターン③を選択した場合、4つのパターンの中で企業債残高が最も少なくなり、資金残高は最も多くなる。将来増加が見込まれるストックマネジメントの事業の財源を堅実に確保するためには、より望ましい方法と考えられる。

試算方法の選定

「経常収支比率100%以上で、基準外繰入を令和12年度から5%ずつ逡減させる方法」(パターン③)

を採用し、財政計画及び経営指標値を策定する。

(参考)パターン③を採用した場合

●口径20mm、2カ月40m³使用の場合と仮定(概算) (単位:円)

	令和7年度	令和9年度	令和13年度
水道料金	5,740	5,740	5,740
下水道使用料	3,360	4,368	5,241
合計	9,100	10,108	10,981
(税込)	10,010	11,118	12,079

2カ月当たりの金額

投資財政計画 パターン③による試算の前提条件(主な科目)

収益的収入	
下水道使用料	社人研の人口推計を基礎とし、用途別に推計した有収水量×R5単価(年0.14円/㎡逡減) 経常収支比率が100%以上になるよう令和9年度及び令和13年度に改定を織り込む
雨水処理負担金	【基準内繰入金】 雨水維持管理費+雨水元利償還金
他会計補助金	【基準外繰入金】 汚水資本費(減価償却+利息)×30% 令和12年度以降5%ずつ逡減
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に応じ収益化

収益的支出	
人件費	過去実績の平均(賃金上昇率は見込んでいない)
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率(2.0%)を乗じる
減価償却費	法定耐用年数(定額法)で計算
支払利息	令和6年1月の利率(40年:2.1% 20年:1.5%)を基準とし、毎年度0.1%ずつ利率を増加

資本的収入	
企業債	特定財源(国庫補助金等)を控除し、雨水・污水ごとに充当率を設定 雨水:100% 污水:95%を基本とし、年度末資金残高が7億円を超える場合は、その超過額の範囲内で污水に係る企業債の発行を抑制
国庫補助金	補助対象事業費×1/2

資本的支出	
建設改良費	次頁の投資計画に基づく事業費に物価上昇率(2.0%)を乗じる
企業債償還金	公共・流域は40年償還(2-5年据置) 平準化債(新規)は20年償還(2年据置)
長期借入金償還金	現在の償還予定に基づく額

※なお、ウォーターPPP非導入を前提として試算している

財政計画 経常収支比率100%以上、基準外繰入を令和12年度より5%ずつ逡減

(億円)

		R5実績	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支	収益的収入	40.2	39.5	46.1	46.1	46.1	44.9	49.6	48.5	47.7	46.7	45.6
	下水道使用料	22.0	21.5	27.8	27.6	27.4	27.2	32.5	32.2	32.0	31.8	31.6
	雨水処理負担金	6.4	6.8	6.8	6.8	6.8	6.6	6.7	6.7	7.0	7.1	7.0
	他会計補助金	4.0	3.9	4.0	4.0	4.1	3.4	2.7	2.1	1.4	0.7	0.0
	長期前受金戻入	7.1	6.6	6.8	7.0	7.1	6.9	6.9	6.8	6.6	6.4	6.3
	その他	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
	収益的支出	39.8	41.0	41.9	43.1	43.8	44.0	44.2	44.6	44.9	45.1	45.3
	人件費	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	物件費等	14.4	15.5	15.8	16.1	16.5	16.8	17.1	17.5	17.8	18.2	18.5
	減価償却費	21.4	21.4	21.9	22.5	22.7	22.5	22.5	22.5	22.5	22.3	22.3
	支払利息	2.1	2.1	2.2	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4
	その他	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
資本的収支	資本的収入	7.8	18.9	27.0	13.2	6.5	3.5	5.5	5.6	5.7	5.8	3.2
	企業債	5.6	12.7	21.6	11	5.5	2.5	3.1	3.2	3.2	3.3	2.5
	国庫補助金	0.5	5.6	4.8	1.6	0.3	0.3	1.7	1.7	1.8	1.8	0
	その他	1.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	資本的支出	26.4	34.1	42.7	32.8	25.3	21.2	23.9	23.5	23.4	23.2	20.1
	建設改良費	8.6	17.4	22.8	13.4	11.2	12.6	15.8	16.1	16.3	16.1	13.7
	企業債償還金	17.8	15.1	16.8	14.2	9.6	8.6	8.1	7.4	7.1	7.1	6.4
	長期借入金償還金	0	1.6	3.1	5.2	4.5	0	0	0	0	0	0
	当期純利益	0.4	-1.5	4.2	3.0	2.3	0.9	5.4	3.9	2.8	1.6	0.3
	経常収支比率	100.8%	96.2%	109.9%	107.0%	105.1%	102.1%	112.1%	108.8%	106.2%	103.6%	100.7%
	経費回収率	83.4%	79.3%	100.3%	96.0%	93.2%	91.2%	108.3%	105.7%	104.2%	102.6%	100.6%
	資金残高	6.4	1.4	7.0	7.0	7.0	7.0	11.0	14.2	16.7	18.2	18.8
	企業債残高	149.5	145.8	150.4	147.2	143.1	137.0	131.9	127.7	123.8	119.9	116.1
	企業債残高対事業規模比率	510.9%					337.1%					203.5%

財政計画

ビジョンに掲げる目標値

次期計画期間におけるビジョンの経営指標の目標値を以下のとおり設定する。

ビジョン(P9)

表 2-3 「安定経営」の重要指標

指標名	単位	優位性	現状	目標・ 目指す方向性	関連する計画等
			令和5年度 (2023年度)		
経常収支比率	%	↑	100.8	100.0以上	宝塚市下水道事業経営戦略
経費回収率	%	↑	83.4	100.0以上	宝塚市下水道事業経営戦略
企業債残高対 事業規模比率	%	↓	510.9	250.0以下	宝塚市下水道事業経営戦略
資金残高※	億円	↑	6.4	7.0以上	宝塚市下水道事業経営戦略

※資金残高は災害等収入が途絶えても当面経営が継続できる金額

ビジョン(P29)

◆ 成果指標

・ 経常収支比率 【重要指標】

	現状	中間検証まで	R12年度 (2030)	最終検証まで	R17年度 (2035)
指標 [%]	100.8	ビジョン 2035 【前期】の取組み	100.0以上	ビジョン 2035 【後期】の取組み	100.0以上

・ 経費回収率 【重要指標】

	現状	中間検証まで	R12年度 (2030)	最終検証まで	R17年度 (2035)
指標 [%]	83.4	ビジョン 2035 【前期】の取組み	90.0以上	ビジョン 2035 【後期】の取組み	100.0以上

・ 企業債残高対事業規模比率 【重要指標】

	現状	中間検証まで	R12年度 (2030)	最終検証まで	R17年度 (2035)
指標 [%]	510.9	ビジョン 2035 【前期】の取組み	350.0以下	ビジョン 2035 【後期】の取組み	250.0以下

・ 資金残高 【重要指標】 ※災害等収入が途絶えても当面経営が継続できる金額

	現状	中間検証まで	R12年度 (2030)	最終検証まで	R17年度 (2035)
指標 [億円]	6.4	ビジョン 2035 【前期】の取組み	7.0以上	ビジョン 2035 【後期】の取組み	7.0以上